

「県雪割草保護連絡協議会」に期待

石 沢 進

新潟県植物保護 43号で雪割草の安易な「県の草花指定」の問題点を掲載した。この度、「県雪割草保護連絡協議会」が開催されたことを新聞紙上で知った。この協議会の目的は「県内の雪割草保護」に重点がおかれていると推察しているが、大きな期待を寄せていると同時に強い関心を持っている。

新潟県は、指定に当たって「県民だより 春号（平成20年4月13日、通産102号）」で次のように宣伝している。

世界に誇る新潟の草花・雪割草

春が待ち遠しい雪国で、早春の木漏れ日を受け可憐に咲く雪割草

ふるさと新潟の野山に、身近な里山に咲く雪割草を、わたくしたちは昔から慈しみ守り育ててきました。

厳しい冬に耐え、一つひとつの花は小さくても、豊かな個性を持ち美しく調和して咲く雪割草は、わたくしたちの新潟の県民性にも相通じます。

そして新潟の豊かな自然環境や里山など、雪割草が咲く美しいふるさとを、わたくしたちは未来に伝えていかなければなりません。

ふるさと新潟の環境を守るシンボルとして、雪割草が「新潟県の草花」に指定されました。

当然のことながら、この協議会は、「新潟の環境を守るシンボル」としての雪割草の明確な位置づけを明らかにし、県内の野生集団の保護への指針を確立して頂く、重大な任務と責任があると信じている。言葉で表現することでは、簡単であるが、実際上記の指針を実行に移すには、相当な努力と強い決意を持たなければ、推進できないであろう。「新潟の環境を守るシンボル」として生物の多様性を維持することに最大の注意を払わなければならない。この基本線を逸脱するような協議会であってはならない。下の新聞記事にあるように「山野に雪割草を安易に移植する行為」は、生物の多様性を喪失する最も危険なことであり、協議会としては安易な移植に妥協できないはずである。

雪割草を「新潟の環境を守るシンボル」として生かしていくように、協議会に多大の期待を抱いている。その実現化の推進ができない協議会は、全く意味のない存在となるう。

(日刊) 新 潟 日 報

2008年(平成20年)10月30日(木曜日)

雪割草移植は慎重に

県庁で協議会 自生地保全へ議論

今年三月に県の草花に指定された雪割草自生地の保全などに取り組む「県雪割草保護連絡協議会」(会長・大原久治雪国植物園園長)の第二回会合が二十九日、県庁で開かれた。自生地への移植の在り方や盗掘を防ぐための巡視方法について意見交換した。

自生地のある新潟市や柏崎市などの担当者や民間団体、自然環境保護員らが参加した。本県は雪割草の国内最大規模の自生地だが、盗掘などで減少。被害があった自生地に移植する活動も進められている。県立植物園の倉重祐二副園長は、無軌道な移植は交雑を招き、自生地固有の遺伝資源を失わせる」と指摘。「移植は慎重に行うべきで、県による指針策定が必要」と訴えた。自生地保護に取り組む団体などからは「外部の雪割草ではなく、自生地の種を育ててから、植え戻している」「コミュニティ活動の一環で、購入した雪割草を移植している地区もある。悪意はないだろうが、問題だ」との声が上がった。

また、雪割草保護を訴える腕章やバッジ類を監視員以外にも着用しても出た。止力が強まるなどの意見が出た。



移植の在り方などについて意見交換した県雪割草保護連絡協議会=29日、県庁